

東日本大震災による新生児マススクリーニング検査事業への影響

○ 中村多加良、羽隅聡子、長谷川明子、宮本恵美子、渡辺伸、中島久和、鈴木仁

公益財団法人福島県保健衛生協会

【はじめに】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災で当施設が受けた震度は5強であり、引続き襲った津波は沿岸地域に甚大な被害を与えた。加えて東京電力福島第一原発が起こした水素爆発は、県内の広範囲に放射性物質を撒き散らし、未だに被害復旧に至っていない状況にある。本稿では、新生児マススクリーニング（MS）検査で被災時に経験した事例を中心に報告する。

【状況と対応】

地震発生時は検査機器の被害防止に努め、

揺れが収まった時点で館内放送の避難指示に従い屋外へ避難した。次に被災状況を確認し、余震に対する防備を施した。幸いにも停電がなく、検査機器等にも損傷はなかったので、震災3日後より、ルーチン検査を稼働させた。当初は電話回線の混乱があり、医療機関や自治体との連絡には、施設内の公衆電話を利用した。検査状況や郵便事情、検査結果に対する問い合わせが数多く寄せられ、保護者や避難所にいる看護師、県外の医療機関等からの問い合わせに対応するため、応答マニュアルを作成した。郵便状況は劣悪で、放射能漏れとガソリン受給難のため、収集・配達ともに滞り、福島市内の郵便ポストは3週間程閉鎖された。郵便局に直接収集に行ったが、到着遅れの検体が多く、採血後、最長16日を経過した例もあった。

検査結果の連絡にはFAXも使用した。検体および結果票の紛失に対応するため、震災前後の受付者リストを各病院へ送付したが、原

発避難区域では、施設内に立ち入ることができず、確認作業は困難を極めた。なかには2か月経過後に採血済の検体を入手した例や、避難のため出産後、早期退院を理由に採血時期を早めた事例もみられた。

本県が原発事故で受けた影響は、非常に大きく、平成23年度のMS検査実績は、前年比の81.5%となった。

【考察・結語】

平素、危機に備えた体制について話合っておく必要性を痛感した。特に検査応援を要する場合には、他県に検体を依頼するため、自治体の同意と確認が必要になる。また、災害時の道路状況や避難状況を考えると、郵便も宅配業者もエリア内は業務停止になり、通信手段が困難になることが予想される。

新生児MS検査は、全ての出生児を対象として、全国共通の認識で実施されている。ゆえに今後は、災害対応を含めて、全国的な情報の共有ネットワーク作りが重要な課題にな

ってくる。

一方、原発事故の影響で、県内の出産数は減少し続けている。一刻も早く原発事故が収束し、安心して出産、子育てができる環境の整備が望まれる。

なお、福島県では、来年度からタンテームマス法による新しい新生児MSが開始されることになっており、今後、これが本県の新生児医療に果たす役割は、ますます大きくなると考える。